

平成31年第1回定例会会議録（第7号）

平成31年3月20日

○出席議員（24名）

1番	阿部真一君	2番	竹内善浩君
3番	安部一郎君	4番	小野正明君
5番	森大輔君	6番	三重忠昭君
7番	野上泰生君	8番	森山義治君
9番	穴井宏二君	10番	加藤信康君
11番	荒金卓雄君	12番	松川章三君
13番	萩野忠好君	14番	市原隆生君
15番	国実久夫君	16番	黒木愛一郎君
17番	平野文活君	18番	松川峰生君
19番	野口哲男君	20番	堀本博行君
21番	山本一成君	23番	江藤勝彦君
24番	河野数則君	25番	首藤正君

○欠席議員（1名）

22番 三ヶ尻正友君

○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
副市長	川上隆君	教育長	寺岡悌二君
水道企業管理者	中野義幸君	総務部長	樫山隆士君
企画部長	本田明彦君	観光戦略部長	田北浩司君
経済産業部長	白石修三君	生活環境部長	江上克美君
福祉保健部長 兼福祉事務所長	中西康太君	建設部長	狩野俊之君
共創戦略室長	原田勲明君	消防長	本田敏彦君
教育参事	稲尾隆君	水道局次長 兼管理課長	三枝清秀君
財政課長	安部政信君		

○議会事務局出席者

局	長	挾	間	章	次長兼議事総務課長	松	川	幸	路
補佐兼議事係長		佐	保	博	士	補		佐	浜
総務係長		佐	藤	英	幸	主		查	安
主		査	矢	野	義	明		任	佐
主		事	大	城	祐	美		速	記
								者	桐
									生
									正
									子

○議事日程表（第7号）

平成31年3月20日（水曜日）午前10時00分開議

- 第 1 上程中の議案に対する予算特別委員会委員長報告、討論、表決
- 第 2 議第36号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
議第37号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
議第38号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 第 3 報告第1号 市長専決処分について
- 第 4 議員提出議案第1号 別府市における温泉資源の保護対策等に係る意見書
議員提出議案第2号 食品ロス削減に向けてのさらなる取り組みを進める意見書

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第4（議事日程に同じ）

午前10時00分 開会

○議長（黒木愛一郎君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第7号により行います。

日程第1により、予算決算特別委員会に付託された議案12件に対する審査の経過と結果について、委員長から報告を願います。

（予算決算特別委員会委員長・加藤信康君登壇）

○予算決算特別委員会委員長（加藤信康君） 予算決算特別委員会は、去る3月4日の本会議において付託を受けました、議第8号平成31年度別府市一般会計予算など予算議案9件、及び議第19号別府市観光みらい創造基金条例の制定についてなど条例議案3件の計12議案について、3月12日から14日の3日間にわたり委員会を開会し、会派代表者質疑並びに個人質疑において慎重な審査を行いましたので、当委員会での意見と審査結果について御報告をいたします。

初めに、議第8号平成31年度別府市一般会計予算についてであります。

歳入については、市税は、前年度比、約6億2,000万円、4.6%の増加となる見込みであるが、税率改正に伴い入湯税が大幅に増収となることや、家屋の建設が堅調に推移している固定資産税、また、総所得金額が上昇している個人市民税の増収によるものとの説明がなされた。新たな財源確保である入湯税の税率改正分に加え、インバウンドを含め観光客数がふえるなど、本市の観光業が堅調に推移しているあかしであり、評価する。

一方、もう1つの自主財源である寄附金では、ふるさと納税制度において、総務省の通知により2019年度からは平等公正な競争環境となることから、今後は自治体のアイデア・工夫によってその成果が期待できるため、前年並みの予算ではなく、最終的な決算では上方修正となることを期待する。

歳出全般については、マイナスシーリングなどの方法で余剰額を削減していくことや、協議を重ね事業精度を上げていくことなど、効果的な予算配分に努め、効率的な予算執行を求める。

特に予算の52.5%を占める民生費は、法令に定めがある社会保障関係費が中心となっており、抑制については難しい面もあるが、おでかけ支援事業やみんなのタクシー事業など高齢者向けの事業が拡大していく中で、新規事業の財源を確保するに当たっては、事業の見直しや廃止、いわゆるスクラップ・アンド・ビルドの実施を要望する。「福祉」という名目のもと、聖域化することは避け、歳出全体を抑制する取り組みの中で、福祉施策、民生費においても検査・検証を行うことを求める。

また、図書館等一体整備や学校給食共同調理場の整備といった大型事業の実施に関しては、民間活力などを最大限に活用するとともに、有利な補助金や地方債制度、また、これらの財政負担に備えて設置している基金により財源措置を行うことで全体の財政収支に影響を及ぼさない財政運営を求める。

さらに、高額な補助金の交付については、補助目的に即した事業執行の確保や支給団体の自主性を育成するため、監査等により指導を行うことを求める。

公債費については、元金利息の総額だけでなく、市債の借入れ時と同じように事業ごとの内訳を示すなど、詳細・丁寧な説明を求める。

次に個別の事業についてであります。

生活保護に関する事業では、生活保護扶助費は民生費の26.7%と大きなウエートを占めている。医療費の抑制では、専門知識を持つ看護師2名を配置するなど適正な給付に努めているものの、世代にわたる生活保護給付が見られるため、給付の適正化を進める一方、ハローワークなどの外部機関と連携した自立した生活への支援施策の強化を求める。

また多様性の社会である今日、障がい者、高齢者はもちろん、性的マイノリティー、犯

罪被害者、ひとり親など、制度や条例で守らなければならない社会制度境界者に対して、各種社会生活セーフティーネットにおける市単独事業も視野に入れた取り組みの強化を求める。

別府市総合計画・総合戦略策定事業では、総合計画・総合戦略の策定においては、適切なKPIの設定に留意するとともに、策定プロセスにおいては市職員の積極的な関与を求める。

ニューヨーク支店開設（別府竹細工販路拡大）事業では、竹細工は本市の伝統的工芸品であり、その特殊性は理解するものの、一企業体の販路拡大に多くの負担金を支出することや、市の特別職、職員が派遣されることには疑問が残る。行政の公平性に留意されたい。

図書館の整備事業では、図書館というのはとても夢や興味があり、一般的な公共施設よりもはるかに市民の関心度が高い施設である。個々の意見があり、多様性もある。そのさまざまな市民の「参加する場ができる、参画する機会が得られる」という意識が高まれば、図書館のみならず、行政全般への市民参加が促進される可能性も拡大する。よって、できるだけ多くの人が発言する場を確保し、これを契機に別府市の協働が進んでいくきっかけになることを期待する。

部活動指導員配置事業では、教職員の多忙化が社会問題になっている中で、その要因の1つである中学校部活動の問題も深刻である。部活動指導員の人材確保・拡充に向けて、しっかりと取り組んでいただき、報酬については、市による独自の予算化なども継続的に研究を行い、効果的な事業となるよう要望する。

勤怠管理システム導入事業では、教師の超過勤務の改善のためには、勤務実態を把握することが重要であり、進めていただきたい事業であるが、国においても始めたばかりであり、水面下の問題点の解消や、子どもと接する時間をふやす政策との整合には時間がかかると思われる。教員の勤務実態を改善していく中で、先見性を持った制度となるよう立ち上げに尽力していただきたい。

次に、議第12号平成31年度別府市公共下水道事業特別会計予算、及び議第16号平成31年度別府市水道事業会計予算についてであります。

今後、少子高齢化などにより人口減少が進み、確実に使用料の減収が見込まれる。市民の生活形態の変化に応じて、適宜、計画を見直すなど柔軟で無駄のない事業執行を行い、安易な使用料の値上げにつながることのないよう経営努力を求める。また、あわせて温泉資源を守るという観点から、地下水から上水道への切りかえの推進も求める。

以上のように、12の議案に対しさまざまな意見・要望がなされました。

採決におきましては、議第8号平成31年度別府市一般会計予算、議第9号平成31年度別府市国民健康保険事業特別会計予算、以上2件につきましては、一部の委員から反対の意思表示がなされましたが、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第10号から議第16号までの予算議案7件及び議第19号、議第21号、議第22号、以上3件の条例議案を合わせた10議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、当特別委員会は、議会審議の充実のために予算審議と決算認定審査の循環性も目的としております。

今回、各委員より、決算認定審査意見書に対する当初予算への対応等の質疑もなされました。決算認定審査意見書の中で、持続可能な財政運営を図るため、第4次行政改革推進計画を確実に進めることで経常的な経費の削減に努め、行政運営の効率化を求めたところ、平成31年度当初予算ベースで、マイナスシーリングにより2億2,000万円、事業の廃止により2億1,000万円、補助金等の見直しにより2,300万円、合計4億5,300万円の

削減を見込んでいるとの回答もありました。

執行部におかれましては、今後とも決算認定審査意見書及び委員長報告を尊重した予算編成・予算執行を心がけるとともに、適正な予算計上と議会に対する丁寧な説明の実施を切に要望いたします。

「議会」と「執行部」が、互いの役割を自覚・尊重し、適度な距離を保ちつつ議論することで効果的な行政運営が行われ、真の公共の福祉の実現につながるものと確信しております。

執行部におかれましては、今後とも議会審議の充実に御協力いただきますようお願いいたします。

以上で、当委員会に付託を受けました議案 12 件に対する意見と審査結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。(拍手)

○議長(黒木愛一郎君) 以上で、予算決算特別委員会委員長の報告は終わりました。

少数意見者の報告はありませんので、これより討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

(17 番・平野文活君登壇)

○17 番(平野文活君) 私は、議第 8 号平成 31 年度一般会計予算並びに議第 9 号国民健康保険事業特別会計予算の 2 議案に対する反対討論を行います。

まず、一般会計予算についてです。

長野市長は、「儲かる別府」を最大のスローガンにしてきました。しかし、1 期目の 4 年間を見る限り、この挑戦は成功していません。それは、階層ごとの市民所得の推移を見ても明らかです。自営業者の総所得金額は、平成 19 年度の 64 億 5,616 万円から平成 30 年度の 56 億 1,549 万円に、所得割納税義務者数は 2,177 人から 1,784 人に、18% も大きく落ち込み、前年の平成 29 年度との比較でも 52 人、2.8% のマイナスです。それは、新年度予算案が、法人市民税均等割年間 5 万円の企業が、平成 27 年度予算書と比べて 177 社、6.8% も減ると想定していることにもあらわれています。新規事業である 4『B』i は、掲げた目標に遠く及ばず、B - b i z L I N K も、どういう成果を上げたのか具体的に見えてきません。

その一方で、福祉行政はどうでしょうか。保育士不足により公立保育所が定員どおり受け入れられない事態が 2 年間も続いていることは異常です。今でも公立 3 園には、第 1 希望で 39 人もの児童が入所待ちしているのです。平成 28 年度末に 19 人もの非常勤保育士がやめた時点で、事の重大さをもっと深刻に受けとめるべきだったのではないのでしょうか。月額 17 万円、年収 204 万円という非常勤保育士の待遇改善、また正規の保育職員の増員という抜本策が必要です。

また、別府市の子ども医療費無料制度が、全国的にも県下でも極端におくれておりながら、新年度予算でも改善しなかったことや、国保の県単位化を目指して平成 27 年度から保険基盤安定交付金が年約 2 億円も増額されながら、その財源を被保険者の負担軽減に使わず、法定外繰り入れの取りやめや基金財源の積み立てにしたことなど、「長野市政は、福祉に冷たい」と言わざるを得ません。

あわせて、藤ヶ谷清掃センターの管理運営費の高過ぎる負担金や、相変わらず特定の同和団体の偏った団体補助金にも反対します。

次に、国民健康保険事業特別会計についてです。

平成 30 年度の国保会計補正予算の審議で、年度末の基金残高の見込みは、約 7 億円ということが明らかになりました。これは、保険給付費が少なく済んだことや、担当課の特別交付金獲得の努力などが主な要因ですが、先ほど述べた平成 27 年度から 4 年間で約

8億円ふえた保険基盤安定交付金の使途とも考え合わせれば、県下最高クラスの国保税を引き下げることが十分できるはずですが、ところが、そういう新年度予算案にもなっており、反対であることを表明して、討論を終わります。(拍手)

○議長(黒木愛一郎君) 以上で、通告による討論は終わりました。

これにて、討論を終結いたします。

これより、順次採決を行います。

議第8号平成31年度別府市一般会計予算に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(黒木愛一郎君) 起立多数であります。よって、本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第9号平成31年度別府市国民健康保険事業特別会計予算に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(黒木愛一郎君) 起立多数であります。よって、本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議第10号平成31年度別府市競輪事業特別会計予算から、議第16号平成31年度別府市水道事業会計予算、議第19号別府市観光みらい創造基金条例の制定について、及び議第21号別府市営体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、並びに議第22号別府市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてまで、以上10件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。以上10件については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(黒木愛一郎君) 御異議なしと認めます。よって、以上10件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第2により、議第36号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてから、議第38号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてまで、以上3件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(市長・長野恭紘君登壇)

○市長(長野恭紘君) 御説明いたします。

ただいま上程されました議第36号、議第37号及び議第38号は、人権擁護委員として、小野正春氏、徳田貴美子氏及び神宮千鶴氏を推薦いたしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

何とぞ、よろしくお願いをいたします。

○議長(黒木愛一郎君) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(黒木愛一郎君) お諮りいたします。別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより順次採決を行いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(黒木愛一郎君) 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより順次採決を行います。

上程中の議第 36 号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについては、原案に対し同意を与えることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木愛一郎君） 御異議なしと認めます。よって、議第 36 号は、原案に対し同意を与えることに決定いたしました。

次に、上程中の議第 37 号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについては、原案に対し同意を与えることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木愛一郎君） 御異議なしと認めます。よって、議第 37 号は、原案に対し同意を与えることに決定いたしました。

次に、上程中の議第 38 号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについては、原案に対し同意を与えることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木愛一郎君） 御異議なしと認めます。よって、議第 38 号は、原案に対し同意を与えることに決定いたしました。

次に、日程第 3 により、報告第 1 号市長専決処分についての報告が提出されておりますので、一応当局の説明を求めます。

（副市長・阿南寿和君登壇）

○副市長（阿南寿和君） 御報告いたします。

報告第 1 号は、市道上の事故の和解及び損害賠償の額の決定 1 件について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、市長において専決処分いたしましたので、同条第 2 項の規定により、議会に報告するものです。

以上、御報告を申し上げます。

○議長（黒木愛一郎君） 以上で、当局の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木愛一郎君） 別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切ります。

ただいまの報告は、議会に対する報告でありますので、御了承願います。

次に、日程第 4 により、議員提出議案第 1 号別府市における温泉資源の保護対策等に係る意見書、及び議員提出議案第 2 号食品ロス削減に向けてのさらなる取り組みを進める意見書、以上 2 件を一括上程議題といたします。

まず、議員提出議案第 1 号について、提出者から提案理由の説明を求めます。

（19 番・野口哲男君登壇）

○19 番（野口哲男君） 議員提出議案第 1 号は、お手元に配付しております意見書を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

別府市における温泉資源の保護対策等に係る意見書

別府市は、山と海に囲まれ雄大な自然を有しており、国の重要文化的景観にも選定された湯けむりの立ち上る風景は、ふるさと別府に受け継がれたかけがえのない財産である。

また、全国一の源泉数と湧出量を誇る豊富な温泉資源は、国内外から多くの観光客を呼び、観光産業のみならず地域経済にも大きな恵みを与え、当市はこれまで国際観光温泉文化都市として着実な発展を遂げてきた。

このような中、近年、当市周辺において地熱発電開発が急速に進む一方で、開発地近隣では苦情やトラブルが増加するなど問題点も多く発生している。さらに、当市が行った「別府市温泉エネルギー事業可能性検討調査事業」に対する温泉発電等対策審議会の分析結果では、噴出熱量や熱水温度など温泉資源は全体的に減衰傾向にあると結論づけている。

そこで、平成 29 年 9 月より当市議会政策研究会は、政策課題を「別府市の温泉行政の課題と今後の対応について」に決定し、これまで地熱発電開発に伴う諸課題等について、調査研究を重ねて来た。その結果、当市議会は下記のとおり意見を表明する。

記

- 1 地熱発電開発による地下水及び地熱の減少が懸念される。これらの温泉資源保護のため、温泉法における保護地域等の見直しを求めて、平成 30 年 3 月に当市が大分県に提出した建議により、「保護地域」の拡大が行われたところであるが、今後は「特別保護地域」のエリア拡大など、温泉資源保護のための制度整備を求める。
- 2 当市地域において全体的に減衰傾向にある温泉資源の涵養について検討を始める必要がある、当該資源の賦存量の調査などさまざまな専門的見地から検討を行うことを求める。
- 3 前記 1 及び 2 の取り組みの根拠となる温泉の資源量及び利用実態の調査を実施するための予算措置を求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 31 年 3 月 20 日

大分県別府市議会

大分県知事 殿

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。(拍手)

○議長(黒木愛一郎君) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(黒木愛一郎君) お諮りいたします。別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(黒木愛一郎君) 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議員提出議案第 1 号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(黒木愛一郎君) 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第 2 号について、提出者から提案理由の説明を求めます。

(9 番・穴井宏二君登壇)

○9 番(穴井宏二君) 議員提出議案第 2 号は、お手元に配付しております意見書を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

食品ロス削減に向けてのさらなる取り組みを進める意見書

まだ食べることができる食品が、生産、製造、販売、消費の各段階で廃棄されている、いわゆる食品ロスの削減は、今や我が国において喫緊の課題と言える。国内で発生する食品ロスの量は年間 646 万トンと推計されており、これは国連の世界食糧計画(WFP)が発展途上国に食糧を援助する量の約 2 倍に上る。政府は、国連の持続可能な開発目標(SDGs)に沿い、家庭での食品ロスの量を 2030 年度までに半減させることを目指しているが、事業者を含め国民各層の食品ロスに対する取り組みや意識啓発は、いまや必要不可欠である。

食品ロスを削減していくためには、国民一人一人がおのおのの立場において主体的にこ

の課題に取り組み、社会全体として対応していくよう、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図っていくことが重要である。

まだ食べることができる食品については、廃棄することなく、貧困、災害等により必要な食べ物を十分に入手することができない人に提供するなど、できるだけ食品として活用していくことが重要である。

よって、国及び政府におかれては、国、地方公共団体、事業者、消費者等が一体となって食品ロス削減に向けての取り組みを進めるため、下記の事項について真摯に取り組むことを強く求める。

記

- 1 国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、食品ロスの削減を総合的に推進するため、法律の制定を含めたより一層の取り組みを実施すること。
- 2 商慣習の見直し等による食品事業者の廃棄抑制や消費者への普及・啓発、学校等における食育・環境教育の実施など、食品ロス削減に向けての国民運動をこれまで以上に強化すること。
- 3 賞味期限内の未利用食品や備蓄品等を必要とする人に届けるフードバンクなどの取り組みをさらに支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月20日

大分県別府市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全） 殿

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。（拍手）

○議長（黒木愛一郎君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木愛一郎君） お諮りいたします。別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木愛一郎君） 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議員提出議案第2号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木愛一郎君） 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

以上で議事の全てを終了いたしました。今期最終の定例会終了に際し、市長から御挨拶をお願いいたします。

（市長・長野恭紘君登壇）

○市長（長野恭紘君） 甚だ僭越ではありますが、この場をお借りいたしまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

まずは、今議会を最後に御勇退をされます江藤議員さん、この議場におられません。三ヶ尻議員さん、国実議員さん、野上議員さん、それぞれの議員におかれましては、お務めをいただいた期間の長短はありますけれども、本当に激務と戦いながらの議員活動であられたのではないかとこのように思います。心からの敬意を表しますとともに、本当に

お疲れさまでしたと心からのねぎらいの言葉をかけさせていただきたいというふうに思います。

本当に皆さん方には、これからも健康にぜひ御留意をいただきまして、この議場では残念ながらお会いすることはもうないかもしれませんが、ぜひさまざまな市政の場面でお力添えをいただき、これからも厳しく、また温かい御指導と御支援を賜りますように、お願いを申し上げる次第でございます。

思い返しますと、私自身も4年前に初めて市長に就任をさせていただきました。「別府を1つに」というスローガンのもと、また「市民に寄り添う市政の実現」ということで、今まで私自身もがむしゃらにここまで走ってきたなという思いでいっぱいでございます。まだまだ自分自身、足りない部分がたくさんありました。議員の皆様方からさまざまな御指摘をいただき、本当にチェックをいただいたおかげで政策が随分前に進んだこともたくさんあったのではないかとこのように思います。皆様方からいただいたこの御厚情に対しまして、この場をお借りして改めて感謝と御礼を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございました。

そして、4月の戦いに引き続き挑まれる議員の皆様方には、最良の結果が得られますように、心からの御健闘をお祈り申し上げたいというふうに思いますし、議場で皆様方から「市長選はない」というふうに言われておりますが、私は、そんなことはないというふうに、常に緊張感を持って取り組んでおります。私も、皆さん方と同様にこの議場に再び戻って、皆さんとともに市民福祉の向上のために働いてまいりたいというふうに思っております。ぜひその折にも皆様方から御指導をいただけるように私も頑張りますし、ぜひ、改めてになりますが、皆様方の御健闘を心から祈念を申し上げる次第であります。

そして、さらにこの場をお借りして、市政とのパイプ役になっていただきました自治委員の皆さんを初め経済団体の皆さん、外郭団体の皆さん、そして多くの市民の皆さん、全ての皆様方に改めて衷心より感謝を申し上げさせていただきます、お礼の御挨拶にさせていただきますというふうに思います。

今まで、大変お世話になりました。ありがとうございました。(拍手)

○議長（黒木愛一郎君）引き続き、今任期をもって勇退されます議員の皆様方を紹介いたします。

江藤勝彦議員、三ヶ尻正友議員、国実久夫議員、野上泰生議員、以上の皆様方であります。

ただいま御紹介いたしました議員の皆様方は、まことに恐れ入りますが、議場中央のフロアまでお越しいただきたいと思っております。

なお、三ヶ尻議員は、都合により欠席されております。

(勇退議員、中央フロアに立つ)

○議長（黒木愛一郎君）ここで、勇退されます議員さんから、御挨拶をお願いいたします。

○23番（江藤勝彦君）ただいま御紹介をいただきました江藤でございます。一言退任に当たりましてお礼を申し上げたいと思っております。

思い起こしますと、私は昭和58年、議員定数が36名のときに3分の1、12名の新人議員が当選を、その中の一人が私でございまして、今日おられるのが、河野数則、議員と私と2人。また、12名のうちから4名の物故者が出ております。

ちょうど、ことは「平成の終わり」という節目でありますし、私も80歳を超えてということで、この節目を限りに引退をさせていただこうと、年貢を納めさせていただこうということで決意をした次第でございます。

その間、四十数年間にわたりまして、別府市民、有権者の皆さんに長年にわたりまして御指導と御支持をいただいたことに関しましては、この場を借りまして、厚く厚くお礼を申し上げたいと思っております。ありがとうございました。

また、市長以下執行部の皆さん、部課長の皆さん、それから御出席の議員の皆さんには、大変な御厚情をいただきまして、長年にわたります議会活動が、大過なく無事にできましたことを、この場を借りまして、厚くお礼を申し上げたいと思います。

私も、一市民となりますけれども、まだ別府市勢の発展のためには、微力ながら尽力を尽くしていきたいと思っております。

また、市長も、恐らく選挙はないだろうと思慮しておりますけれども、議員の皆さんは、今度は何か新人が10名前後出るということで、大変な激戦になろうかと思っております。どうかクリアなさって、またこの議場に帰ってきていただくように御祈念を申し上げますと同時に、御健闘を御祈念申し上げまして、甚だ簡単粗辞でございますけれども、退任の挨拶にかえさせていただきます。

本当に長い間、ありがとうございました。(拍手)

- 15番(国実久夫君) 私は、2度目の挑戦で議員になりました。レセプションホールで職員の方からバッジをつけられたときは、本当に感動しました。また、皆さんの推挙で副議長となり、議長席に上がったときは、本当にまた感動しました。また、市会議員の同期である長野市長より10年表彰を受けたときも、やはり感動しました。

当選するときまでは、一般の方から「国実久夫」と書いていただきまして、感謝のもとで議員になることができました。議員になってからは、部課長、市の職員に支えられて、本当、感動、感謝の議員生活だったと思っております。

今後は、私は若いときから日記をずっと書いておりまして、それを見ながら、識見向上に努めていきたいと思っております。

最後になりましたけれども、盤石な長野市政のもとで別府市勢がますます発展しますように祈念しますとともに、議員の皆様におかれましては、当選されまして、再度大活躍をしていただきたいと思いますと思いながら、引退の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。(拍手)

- 7番(野上泰生君) 2期8年で議員をやめることになりました。もともと8年前に、当時低迷していた観光産業を何とかしたい、そして、市民と行政が一緒にやるような基盤をつくりたいと思って議員になった、あつという間の8年でした。

この8年間で市民と協働の条例を、推進する条例をつくることができました。そして、議会改革では、議会基本条例をつくることもできました。そして、DMOを含めて入湯税で財源を確保しながら、観光を推進する体制をつくることができました。これが、議員時代の大きな思い出です。

こういうことができたのも、活動を応援していただいた市民の皆様、いろいろな質問に真摯に答えていただいた執行部の皆様、調査等を含めて支えてくれた事務局の皆様感謝をいたします。

また、議員の皆さんにおかれましては、たまには杯を交わしながらいろんなアドバイスをいただいて、ありがとうございました。

これからは、また現場で一生懸命頑張っていきますので、8年間、ありがとうございました。また、これからもよろしく願います。(拍手)

- 議長(黒木愛一郎君) どうぞ、お席へお戻りください。

今任期をもちまして御勇退されます議員の皆様におかれましては、それぞれの立場で市民サイドに立ち、市民福祉の向上はもとより、市勢発展のため長年にわたり御尽力をいただきましたことに対し、市議会を代表して衷心より敬意を表する次第であります。

また、別府市勢発展にささげる情熱を同じくする同志として、さまざまな議論を交わしてまいりましたことを懐かしく思い出しております。市議会に寄せる皆様方の意思を継承し、私たちもなお一層の努力をしてまいり所存でございます。

今後とも、市勢発展のため御指導・御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。大変、お疲れさまでした。

今任期最終の議会も、2月27日開会以来22日間、議員各位におかれましては、長時間にわたる御熱心な審議を賜り、また、議事進行に御協力いただきましたことに対し、改めて感謝を申し上げます。

また、執行部の皆様を初め関係団体の皆様並びに報道関係の皆様方には、議会運営の御協力に対しまして、厚くお礼を申し上げる次第であります。ありがとうございました。

お諮りいたします。以上で平成31年第1回市議会定例会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木愛一郎君） 御異議なしと認めます。よって、以上で平成31年第1回市議会定例会を閉会いたします。

午前10時47分 閉会